

工事検査技術基準

(目的)

第1条 この技術基準は、市長が行う建設工事の検査に必要な技術的事項を定めることにより、検査の適切な実施を図ることを目的とする。

(検査の内容)

第2条 検査は、当該工事の出来高を対象として、実地において行うものとし、契約図書に基づき、工事の実施状況、出来形、品質及び出来ばえについて、適否の判定を行うものとする。

(工事实施状況の検査)

第3条 工事实施状況の検査は、契約図書等の履行状況、工程管理、安全管理、工事施工状況及び施工体制等の工事管理状況に関する各種の記録（写真・ビデオ・電子媒体による記録を含む。以下同じ。）と契約図書を対比し、別表第1に掲げる事項に留意して行うものとする。

(出来形の検査)

第4条 出来形の検査は、位置、出来形寸法及び出来形管理に関する各種の記録と設計図書とを対比し、別表第2に基づき行うものとする。ただし、外部からの観察、出来形図、写真等により当該出来形の適否を判定することが困難な場合は、検査員は契約図書の定めるところにより、必要に応じて破壊して検査を行うものとする。

(品質の検査)

第5条 品質の検査は、品質及び品質管理に関する各種の記録と設計図書とを対比し、別表第3に基づき行うものとする。ただし、外部からの観察、品質管理の状況を示す資料、写真等により当該品質の適否を判定することが困難な場合は、検査員は契約図書の定めるところにより、必要に応じて破壊して検査を行うものとする。

(出来ばえの検査)

第6条 出来ばえの検査は、仕上げ面、とおり、すり付けなどの程度及び全般的な外観について目視、観察等により行うものとする。

附 則

この技術基準は、平成24年4月1日から施行する。

附 則

この技術基準は、平成24年7月1日から施行する。

別表第1

工事実施状況の検査留意事項

項 目		関係書類	内 容
1	契約書等の履行状況	契約書、仕様書	指示・承諾・協議事項等の処理内容、支給材料・貸与品及び工事発生品の処理状況その他契約書等の履行状況
2	工事施工状況	施工計画書、工事打合せ簿、その他関係書類	工法研究、施工方法及び手戻りに対する処理状況、現場管理状況
3	工程管理	実施工程表、工事打合せ簿	工程管理状況及び進捗内容
4	安全管理	契約図書、工事打合せ簿	安全管理状況、交通処理状況及び措置内容、関係法令の遵守状況
5	施工体制	施工計画書、施工体系図、施工体制台帳	適正な施工体制の確保状況

別表第2

(土木工事)

出来形寸法検査基準

工 種		検査内容	検査密度
共通	共通的 工種	矢板工	基準高、変位、根入長、延長 250枚につき1箇所以上(ただし、施工延長250枚以下の場合は2箇所以上)
		法枠工 吹付工 植生工	厚さ、法長、間隔、幅、延長 200mにつき1箇所以上(ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上)
	基礎工		基準高、根入長、偏心量 1基または1目地間当たり1箇所以上
	石・ブロック積(張)工		基準高、法長、厚さ、延長 100mにつき1箇所以上(ただし、施工延長100m以下の場合は2箇所以上)
	一般舗装工	路盤工	基準高、幅、厚さ 基準高、幅は200mにつき1箇所以上(ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上)厚さは、1kmにつき1箇所以上(ただし1km以下は2箇所以上)
		舗装工	基準高、幅、厚さ、横断勾配、平坦性 基準高、幅は200mにつき1箇所以上(ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上)厚さは、施工面積10,000㎡につき1箇所以上コアーにより検査(ただし、施工面積10,000㎡以下の場合は2箇所以上)
	地盤改良工		基準高、幅、厚さ、延長 200mにつき1箇所以上(ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上)
	土工		基準高、幅、法長 200mにつき1箇所以上(ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上)
コンクリート擁壁工 水路工 側溝工		基準高、幅、厚さ、高さ、延長 100mにつき1箇所以上(ただし、施工延長100m以下の場合は2箇所以上)	
河川	築堤護岸		基準高、幅、厚さ、高さ、法長、延長 200mにつき1箇所以上(ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上)
	浚渫(川)		基準高、幅、深さ、延長 200mにつき1箇所以上(ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上)
	樋門・樋管 水門	基準高、幅、厚さ、高さ、延長 水門・樋門・樋管は本体部、呑口部につき構造図の寸法表示箇所の任意部分 函渠は同種構造物ごと2箇所以上	
海岸	堤防護岸		200mにつき1箇所以上(ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上)
	突堤・人工岬		
	海岸堤防		
浚渫(海)		基準高、幅、深さ、延長	

別表第2

(土木工事)

出来形寸法検査基準

工 種		検査内容	検査密度
砂防	砂防ダム	基準高、幅、厚さ、延長	構造図の寸法表示箇所 of 任意箇所 (3 箇所以上)
	流路	基準高、幅、厚さ、高さ、延長	200mにつき1箇所以上 (ただし、施工延長200m以下の場合は2箇所以上)
	斜面对策	基準高、幅、厚さ、高さ、延長	100mにつき1箇所以上 (ただし、施工延長100m以下の場合は2箇所以上)
ダム	コンクリートダム	基準高、幅、ジョイント、間隔、堤長	5 ジョイントにつき1箇所以上
	フィルダム	基準高、外側境界線	5 測点につき1箇所以上
道路	道路改良	基準高、幅、厚さ、高さ、延長	100mにつき1箇所以上 (ただし、施工延長100m以下の場合は2箇所以上)
	橋梁下部	基準高、幅、厚さ、高さ、支間 (スパン) 長、変位	スパン長は各スパンごと その他は同種構造物ごとに1基以上につき 構造図の寸法表示箇所の任意部分
	鋼橋上部	部材寸法 基準高、支間長、中心間距離、キャンバー	部材寸法は主要部材について、寸法表示箇所の任意部分 その他は、5 径間未満は2箇所以上 5 径間以上は、2 径間につき1箇所以上
	コンクリート橋上部工	部材寸法 基準高、幅、高さ、厚さ、キャンバー	部材寸法は主要部材について、寸法表示箇所の任意部分 その他は、5 径間未満は2箇所以上 5 径間以上は2 径間につき1箇所以上
	トンネル	基準高、幅、厚さ、高さ、深さ、間隔、延長	両抗口を含めて、100mにつき1箇所以上 (ただし、施工延長 200m以下の場合は両抗口を含めて3箇所以上)
下水道	シールド工管渠	基準高、延長、中心線のずれ、仕上り内径、二次覆工厚	基準高、仕上り内径は、1 施工箇所に2箇所以上 その他は適宜実施
	推進工管渠	基準高、延長、中心線のずれ	基準高は、1 施工箇所に2箇所以上 その他は適宜実施
	開削工管渠	基準高、延長、中心線のずれ、幅、高さ	基準高は、1 施工箇所に2箇所以上 その他は適宜実施
	マンホールポンプ場 終末処理場	工種に応じ、基準高、幅、厚さ、深さ、長さ、高さ等	構造物ごとに適宜決定

別表第2

(土木工事)

出来形寸法検査基準

工 種		検査内容	検査密度
港湾	防波堤、護岸、物揚場、岸壁	基準高、幅、厚さ、高さ、延長	100mにつき1箇所以上（ただし、施工延長100m以下の場合は2箇所以上）
	浚渫工 置換工	基準高、幅、延長、法勾配	側線、間隔は適宜決定
	捨石工	基準高、幅、延長	100mにつき1箇所以上（ただし、施工延長100m以下の場合は2箇所以上）
	ケーソン コンクリートブロック	製作形状寸法、基準高、法線の出入、延長	製作形状寸法は、寸法表示箇所の任意部分100mにつき1箇所以上（ただし、施工延長100m以下の場合は2箇所以上）
その他構造物		工種に応じ、基準高、幅、厚さ、高さ、深さ、法長、長さ等	同種構造物ごとに適宜決定

備考 (1) 検査は実地において行うことを原則とするが、特別な理由により実地において検査できない場合、当該工事の主体とならない工種及び不可視部分については、出来形管理図表、写真、ビデオ、品質証明書等により、検査することができる。

(2) 施工延長とは、施工延べ延長をいう。

(3) この基準により難い場合は、適宜決定し実施するものとする。

別表第2
(建築工事)

出来形検査基準

工種	確認項目	主要検査内容	検査方法
一般共通事項	指示書・質疑書 各種技能士・監理技術者の選任	内容確認 資格確認	総合施行計画書
仮設工事	管理施設設置状況 足場等の設置状況 支保工の設置状況 養生の施工状況 後片付けの施工状況	位置、規模、構造	観察、写真確認
土工事	根切、埋め戻し、残土処分	基準高、締固め工法、床付の平坦性	出来形管理書類、観察、写真
杭地業工事	種類、工法、支持地盤、	支持層、根入れ長さ、偏心量、溶接、	出来形管理書類、写真
その他地業工事	栗石・砕石、 均しコンクリート、山止め	形状、寸法、厚さ	出来形管理書類、写真
鉄筋工事	加工、組み立て 圧接	形状、寸法、位置、継手、定着	出来形管理書類、写真
コンクリート工事	調合、打設、所定の性能	位置、断面寸法（型枠精度共）	出来形管理書類、観察、計測
鉄骨工事	加工、組立、接合部、定着部、建方、防錆	形状、寸法、架構	出来形管理書類、観察、計測
ALC、CB、押出成形版工事	金物、目地、加工、組み立て、所定の性能	垂直、水平、通り、目地仕上がり、充填材、配筋、形状、寸法、精度	出来形管理書類、観察、計測
防水工事	防水層、シーリング、下地	形状、寸法、不陸、勾配、塗布量、乾燥度合	出来形管理書類、観察、計測
石工事	下地、仕上がり	形状、寸法、下地面精度、目地仕上がり、充填材、色合い	出来形管理書類、観察、計測
タイル工事	下地、仕上がり	不陸、勾配、乾燥度合、形状、寸法、目地通り、精度	出来形管理書類、観察、計測、写真
木工事	加工、下地、接合部、建方	形状、寸法、架構、防腐処理	出来形管理書類、観察、計測
屋根及びとい工事	下地、葺方、所定の性能、	割付、下地、重ね、水勾配、取り付け金物、役物、谷樋の処理、	出来形管理書類、観察、計測
金属工事	割付、表面仕上げ下地、アンカー、防錆、防蝕	キズ、色、ムラ、ソリ、所定の形状、寸法	出来形管理書類、観察、計測
左官工事	下地、目地、表面仕上げ	下地、塗り厚、不陸	出来形管理書類、観察、計測

工 種	確認項目	主要検査内容	検査方法
吹付工事	下地、表面仕上げ	吹付け厚、色ムラ、タレ、 粒子のバラツキ、パターン、 光沢、浮き、クラック	出来形管理書類、写真、 観察
ガラス工 事	留付け、パテ材、バックア ップ材	クリアランス	観察、計測
カーテンウ ォール工事	建付け、所定の性能	形状、寸法、取り合い部処理	出来形管理書類、観察、 計測
塗装工事	下地、表面仕上げ、 養生、清掃	乾燥度合、塗むら	出来形管理書類、観察、 計測
内装工事	下地、目地、仕上げ	仕上状態、不陸、	出来形管理書類、観察、 計測
ユニット 及びその 他工事	取り付け方法、工法、 所定の性能	材種、形状、寸法	観察、計測
排水工事	排水管、柵、取り付け方法、 工法	位置、管種、管径、勾配、寸法、形状	出来形管理書類、観察、 計測
舗装工事	路床、路盤、舗装、側溝、	勾配、舗装厚、形状、寸法、平坦性	出来形管理書類、観察、 計測（コア採取）
植栽工事	高さ、葉張り、幹周り 支柱、芝貼り付け	植栽基盤、材種、形状、寸法、形姿	出来形管理書類、観察、 計測
解体工事	養生、粉塵、使用機械、地 下埋設物、廃棄物処理	地下残存物の有無	観察、写真
その他	完成図書 取扱説明書、保全の手引き 官公庁提出書類 工具、予備品	引渡し明細書	

備考

検査は、本基準により行うものとするが、必要に応じ、重要度に応じた項目、方法により行うことができるものとする。

別表第2（建築工事）は、標準を示したものであり、記載されていない項目及び特記仕様書等に明記のない場合においては、以下に基づき行うものとする。

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事標準仕様書

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築物解体工事共通仕様書

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 木造建築工事標準仕様書

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事監理指針

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築改修工事監理指針

別表第2

(電気設備工事)

出来形検査基準

工種	確認項目	主要検査内容	検査方法
電力設備	機材及び機器	規格、形状、寸法、構造、数量	観察、計測
	電線の接続	端末処理、電線と機器端子の接続方法、色別	観察、計測
	電線と他の隔離	低圧屋内配線と弱電流電線等・水道・ガス管等との隔離、高圧屋内配線と他の高圧屋内配線・低圧屋内配線・管路の配線・弱電流等・水道・ガス管等との隔離	観察、計測
	配管・配線	配管及びケーブルラックの取付け・支持・固定方法、防水処理及び清掃、回路種別の表示、躯体等の貫通処理	観察、計測
	耐熱処理	規格、密度、表示	観察、計測
	防火区画の貫通	規格、密度、表示、不燃材の充填（認定表示品）	観察、写真
	架空配線	建柱方法、弛度、他の施設との隔離、接地、支線及び支柱	観察、写真
	地中配線	掘削及び埋戻し方法、ハンドホール及びマンホールの設置方法、管路及びケーブルの布設方法、行先表示及び標識シートの埋設、躯体等の貫通と防水処理	観察、写真
	接地	電気設備技術基準を遵守した各種接地工事及び抵抗値、各接地と避雷設備、避雷器の接地との隔離、接地極位置などの表示	観察、計測
	電灯設備	機器の取付け及び電線の接続、照明器具の点灯順序、コンセントの極性と接地	観察、計測
	避雷設備	接地の埋設、導線と他の工作物との隔離、接地位置などの表示	観察、計測
絶縁抵抗	絶縁抵抗及び絶縁耐力試験	観察、計測	
受変電設備	高低圧配電盤	JEM・JEC等の遵守、防水（屋外用）、防蛇、防鼠等の処置方法	観察、計測
	高圧機器	設置方法、構造強度及び動作試験	観察、写真
	直流電源装置	蓄電池を内蔵する部分の耐酸又は耐アルカリ塗装、蓄電池の耐震処理	資料・観察・記録

工 種	確認項目	主要検査内容	検査方法
自家発電装置	発電機・原動機	寸法、構造、外観及び機器・配管類の据付・固定状態、配管の色別及び断熱処理、認定証票	資料・観察・記録
	高圧配電盤	製造者の社内規格試験成績書、保安装置、始動停止等の各性能試験の実施	資料・観察
太陽光発電設備	発電パネル・架台	規格等の確認、寸法、構造、外観及び機器・配管類の据付・固定状態、各性能試験の実施	観察、計測
	インバーター	外観及び機器据付・固定状態、各性能試験の実施	観察、計測
通信設備	配管・配線	配線の接続及び色別、他の電線及び水道・ガス管等との離隔、発熱部との離隔、外壁及び防火区画の貫通、耐熱及び耐火電線の使用	観察、計測
	火災報知設備 ガス漏れ警報設備 その他通信設備	検定合格証票の貼布	観察、計測
	電話機	取付け位置、機能	観察、計測
構内交換設備	交換機	設置方法、耐震処置、機能、故障表示	観察、写真
	中継台	設置方法、機能	資料・観察・記録
中央監視制御設備	監視制御装置	機器の据付における耐震処置、設計図書に示された構造及び性能	資料・観察・記録
昇降機設備	昇降機全般	JIS A4302（昇降機の検査標準）に基づく検査	資料・観察・記録

備考

検査は、本基準により行うものとするが、必要に応じ、重要度に応じた項目、方法により行うことができるものとする。

別表第2（電気設備工事）は、標準を示したものであり、記載されていない項目及び特記仕様書等に明記のない場合においては、以下に基づき行うものとする。

- 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）
- 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）
- 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 電気設備工事監理指針
- 国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）

別表第2

(機械設備工事)

出来形検査基準

工 種	確認項目	主要検査内容	検査方法
配管設備	スリーブ	施工状態、建築構造体への影響	資料・観察
	インサート	施工状態	資料・観察
	材料	配管材料、バルブ等の材質、種別、寸法等の表示確認 減圧弁、蒸気用安全弁の試験成績書 蒸気用温度調節弁の水圧及び作動試験結果	資料・観察
	給水、給湯、 消火、冷温水、 冷却水、 ガス配管	<p>屋内配管</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 管の加工、接合方法及び養生 2 管の材質、口径、位置及び勾配 3 管の支持間隔、支持固定及び振止め方法 4 弁類、管端防食継手、フレキシブル継手及び付属計器等の取付位置 5 空気抜き、ドレン抜き、取り外し継ぎ手及び伸縮 6 防水層貫通箇所処理 7 防火層貫通箇所処理 8 異種管の接合方法 9 銅管、ステンレス管の支持部の絶縁処理 10 冷水、冷温水の樹脂製断熱支持材使用 11 膨張管、逃がし管が無弁であることの確認 12 機器廻りの配管方法 13 管座金の取り付け 14 伸縮継ぎ手の固定支持金物の位置、構造及び有効性 <p>屋外配管</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 管の加工、接合方法及び養生 2 管の材質、口径、位置及び勾配 3 管の埋設深さ、埋め戻し土の種類 4 埋設管の防食処理 5 弁柙の設置状態 6 管の不等沈下に対する処置 7 建物導入部の配管方法 8 残土処理方法 9 埋設標、埋設シートの施工状況 10 地中外壁貫通部の処理状況 11 架空配管の支持固定方法 	資料、観察、 計測

工 種	確認項目	主要検査内容	検査方法
配管設備	排水配管	<p>屋内配管</p> <p>1 管の加工、接合方法及び養生</p> <p>2 管の材質、口径、位置及び勾配</p> <p>3 管の支持間隔、支持固定及び振止め方法</p> <p>4 排水金具、通気金具の取り付け位置（二重トラップ、メンテナンス空間）</p> <p>5 通気管の取り出し位置、取り出し高さ</p> <p>6 防水層貫通箇所処理</p> <p>7 防火区画貫通箇所処理</p> <p>8 間接排水箇所及び排水口空間</p> <p>9 塩化ビニール管差込継ぎ手使用箇所</p> <p>屋外配管</p> <p>1 管の加工、接合方法及び養生</p> <p>2 管の材質、口径、位置及び勾配</p> <p>3 管の埋設深さ、埋め戻し土の種類</p> <p>4 地中外壁貫通部の処理状況</p> <p>5 柵の位置、大きさ、深さ、仕上がり程度</p> <p>6 残土処理方法</p>	資料、観察、計測
	蒸気配管	<p>1 管の加工、接合方法及び養生</p> <p>2 管の材質、口径、位置及び勾配</p> <p>3 管の支持間隔、支持固定及び振止め方法</p> <p>4 蒸気トラップ、弁類、伸縮継ぎ手等の位置及び固定</p> <p>5 ボイラー、蒸気コイル及び放熱器廻りの配管方法</p> <p>6 配管分岐方法</p> <p>7 装置組立方法（トラップ装置、減圧装置及び温度調節装置等）</p> <p>8 防火区画貫通箇所処理</p> <p>9 伸縮継ぎ手の固定支持金物の位置</p> <p>10 真空還水式暖房の立上り還水管の施工方法</p> <p>11 管座金の取り付け</p>	資料、観察、写真
	油配管	<p>1 管の加工、接合方法及び養生</p> <p>2 管の材質、口径、位置及び勾配</p> <p>3 管の支持間隔、支持固定及び振止め方法</p> <p>4 弁類、フレキシブル継ぎ手等の材質、種別及び位置</p> <p>5 点検口柵の位置、大きさ及び仕上がり程度</p> <p>6 埋設管の防食処置</p>	資料・観察・計測
	冷媒配管	<p>1 管の加工、接合方法及び養生</p> <p>2 管の材質、口径、位置及び勾配</p> <p>3 管の支持間隔、支持固定及び振止め方法</p> <p>4 弁等の材質、種別及び位置</p>	資料・観察・計測
	その他	<p>点検口等及び保守管理スペースの確認</p> <p>弁の操作方法記入札の取り付け</p> <p>管類、流れ方向の表示</p> <p>所要の性能</p>	観察
保温塗装設備	材料	<p>保温</p> <p>1 材料の材質、種類、等級、密度</p> <p>2 不燃材及び準不燃材の指定がある場合は建築基準法による認定の有無の確認</p> <p>塗装</p> <p>1 材料の材質、種類、等級、密度</p> <p>2 タンク類、ヘッダー等で工場で防錆されたものは防錆皮膜試験成績書による確認</p> <p>3 ホルムアルデヒド放散量の確認</p>	資料・観察

工 種	確認項目	主要検査内容	検査方法
保温塗装 設備	施工	保温 1 保温の種別, 施工区分及び施工状態 2 防火区画の貫通部の処理	資料・観察・ 計測
		塗装 1 塗装の種別、施工区分及び施工状態 2 塗膜厚 3 仕上がり程度	
空気調和 設備	ボイラー	構造、外観、性能 1 試験成績書（熱出力、水圧、騒音） 2 最高使用圧力 3 ボイラーの組み立て状態（現場組み立形の場合） 設置場所、構造物との離隔距離（ボイラー、火災予防条例）オイルサービスタンクとの保安距離	資料・観察・ 計測
	温風暖房機	構造、外観、性能 試験成績書（熱出力、風量、静圧、騒音） 構造物との離隔距離（火災予防条例）	資料・観察・ 計測
	冷凍機	構造、外観、性能 1 試験成績書（冷凍能力、電力機出力、振動、騒音） 2 水圧及び機密耐圧試験報告書 3 据付固定状態 火気との離隔（冷凍保安関係基準） 熱交換チューブ引き抜きスペース 炉かまどに該当する場合は、構造物との離隔距離（火災予防条例）	資料・観察・ 計測
	煙道	材質、厚さ 煤煙濃度計の測定口、掃除口 煙突の通風力 壁貫通部の処理、伸縮継ぎ手の位置	資料・観察・ 計測
	パッケージ 形空気調和 機 ユニット形 空気調和機	構造、外観、性能 1 試験成績書（能力、風量、静圧、電流値、振動、騒音） 2 水圧及び機密耐圧試験報告書 3 据付固定状態 ダクトとの接続方向 ドレントラップ封水深さの確認	資料・観察・ 計測
	冷却塔	構造、外観、性能 1 冷却能力及び騒音試験成績書 2 据付固定状態 地階を除く階数が11階以上である建築物の屋上に設置する場合は国交省告示によることを確認する。	資料・観察・ 計測
	ファンコイ ルユニッ ト・ファン コンベクタ	構造、外観、性能 1 試験成績書（能力、風量、定格消費電力、騒音、損失水頭） 2 据付、取り付け、固定状態	資料・観察

工 種	確認項目	主要検査内容	検査方法
空気調和 設備	空気清浄装置	構造、外観、性能 1 試験成績書（捕集率、初期抵抗） 2 据付、取り付け、固定状態	資料・観察
	全熱交換器	構造、外観、性能 1 試験成績書（全熱、全熱交換率、圧力損失） 2 エレメントは難燃材又は防災2級合格品 3 据付、取り付け、固定状態	資料・観察
	送風機類	構造、外観、性能 1 試験成績書（風量、全圧、回転数、電流値、騒音） 2 据付、取り付け、固定状態 3 軸心の調整、付属品の取り付け状態 排煙機については日本建築センターの防災性能評定委員会の評定書を確認する。	資料・観察
	ポンプ類	構造、外観、性能 1 試験成績書、水圧試験報告書 2 据付、取り付け、固定状態 3 軸心の調整、付属品の取り付け状態	資料・観察
	タンク・ヘッダー及び熱交換器	材質、板厚、構造、外観、容量、性能 1 水圧試験報告書 2 圧力容器に該当する場合は圧力容器明細書の確認 3 付属品の取り付け状態 4 据付固定状態	資料・観察
	基礎	位置、寸法、上面水平度 配筋、コンクリート強度 基礎ボルト、ストッパーの固定状態（耐震施工及び防振基礎の場合は設計書の確認）	資料・観察・計測
	試運転調整	機械類の性能試験表及び取扱説明書の確認 個別試運転調整状況 総合試運転調整状況（風量の測定及び調整、水量の調整、運転状態の測定値、環境の測定値）	資料・観察・計測
ダクト設備	スリーブインサート	スリーブの施工状態、建築構造体への影響 インサートの施工状態	資料・観察
	ダクト	ダクトの種類、寸法、板厚 フレキシブルダクトは不燃材料の認定票 アングル工法又はコーナーボルト工法の確認 ダクトの分岐割り込み方法 ダクトの施工区分（隠蔽、露出等の区分） 防火区画貫通部の処理 機器の配置及び機器とダクトの接続 送風機廻りのダクト形状	資料・観察・計測

工 種	確認項目	主要検査内容	検査方法
ダクト設備	ダクト付属品	防火、防炎ダンパーの評定書及び評定マークの確認 ピストンダンパーの漏気量及び作動試験成績書 ダンパーの取付位置、取付方法及び作動 ガラの取り付け位置及び有効面積 たわみ継ぎ手の材質、寸法、補強 排煙口の漏気量及び作動試験成績書 排煙口及び作動操作箱の位置、取付状態 吹出口、吸込口、排気フードの位置 風量測定口の位置、個数、取付状態	資料・観察・計測
	その他	点検口等及び保守管理スペースの確認 ダクト名及び流れ方向表示	観察
自動制御設備	機材	規格、形状、構造、性能、外観、据付、取り付け、固定状態	資料・観察
	検出器及び調節器	機器種別による取り付け位置及び高さ 取り付け架台の固定状態	資料・観察
	操作部	取り付け架台の固定状態 リンケージの調整	資料・観察
	中央監視装置 操作・制御盤	規格、形状、構造、性能、外観 1 内部各機器の容量の確認 2 作動試験、性能試験 3 絶縁抵抗試験、接地抵抗試験	資料・観察
	配管・配線	JIS マーク、寸法等の表示確認 管の接合、電線の接続、機器との接続方法 接地方法、接地線の寸法 他の電線及び水、ガス管との離隔 防火区画貫通箇所処理、行き先表示 絶縁抵抗試験、接地抵抗試験	資料・観察・計測
	総合試験調整	計器単体の調整、ループテスト及び総合調整計測の状態	資料・観察・計測
給排水衛生設備	衛生器具	外観、数量、機能 位置及び固定状態及び配管との接続状態	資料・観察
	ポンプ類	構造、外観、性能 1 試験成績書、水圧試験報告書 2 据付、取り付け、固定状態 軸心の調整、付属品の取り付け状態 加圧給水システムは公共住宅建設工事共通仕様書適用の場合はBL認定品であることの確認 消火ポンプは認定証票貼り付け品	資料・観察
	給湯ボイラー	構造、外観、性能 1 試験成績書（熱出力、水圧） 2 最高使用圧力 3 ボイラーの組立状態（現場組立形の場合） 4 据付固定状態 設置場所、構造物との離隔距離（ボイラー規則、火災予防条例） オイルサービスタンクとの保安距離	資料・観察・計測
	ガス湯沸器	構造、外観、性能 1 機器の取り付け固定状態 2 都市ガス用は省令証票確認	資料・観察
	煙道・排気筒	材質、板厚 煤煙濃度計の測定口、掃除口 煙突の通風力 壁貫通部の施工状態、伸縮継手の位置	資料・観察・計測

工 種	確認項目	主要検査内容	検査方法
給排水衛生設備	飲料水用貯水タンク	建築基準法令 129 条の 2 の 2 及び同タンク令に基づく告示の遵守 材質、寸法、容量、構造及び耐震強度 1 試験成績書（満水、内部防錆皮膜） 2 公共住宅建設工事共通仕様書適用の場合は BL 認定品の確認 据付、取り付け、固定状態	資料・観察
	消化機器	種別、外観、形状、機能 1 検定合格証の確認	資料・観察
	厨房機器	材質、寸法、外観、能力、機能 1 ガス燃焼機器は日本ガス機器検査協会の合格証票確認 2 調理用ガス機器で公共住宅建設工事共通仕様書適用の場合 BL 部品確認 3 据付固定状態、付属品の取り付け状態、転倒防止装置	資料・観察・計測
	基礎	排気フードと燃焼機器との位置関係 位置、寸法、上面水平度 配筋、コンクリート強度 基礎ボルト、ストッパーの固定状態（耐震施工及び防振基礎の場合は設計書の確認）	資料・観察・計測
	水質検査	水質検査結果の確認	資料・観察
	試験調整	機器類の性能試験表及び取り扱い説明書の確認 機器類の清掃状態 ポンプ類の水量及び揚程調整、運転状態及び制御装置の作動状態 衛生器具類の吐水量の調整 消火装置の作動試験、放水又は放水試験の実施状況 給湯システムの総合試験調整状況（水温の測定及び調整、各系統別水量の調整、運転状態の測定記録）	資料・観察・計測
し尿浄化槽設備	現場施工形浄化槽	材質、構造、外観、能力、防錆 1 機器の据付、取り付け、固定状態 2 流入管、放流管（管底、勾配、水路との落差）排気管の位置、高さ 水中機器のケーブルの処置等 監視制御装置の設定状況（電極、フロートスイッチ等）	資料・観察・計測
	ユニット形浄化槽	国交大臣の認定品であることの確認 設置位置、掘削、据付、埋め戻し状態、排気管の位置、高さ	資料・観察・計測
	試験	槽の水張り試験、配管類の試験報告書 各機器の単独動作試験 通水、総合運転試験、水質分析結果	資料・観察・計測

備考

検査は、本基準により行うものとするが、必要に応じ、重要度に応じた項目、方法により行うことができるものとする。

別表第 2（機械設備工事）は、標準を示したものであり、記載されていない項目及び特記仕様書等に明記のない場合においては、以下に基づき行うものとする。

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（機械設備工事編）

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築設備工事標準図（機械設備工事編）

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 機械設備工事監理指針

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（機械設備工事編）

別表第3

(土木工事)

品質検査基準

工 種		検査内容	検査方法	
共通	材料	(1) 品質及び形状は、設計図書と対比して適切か。	(1) 観察又は品質証明により検査する。 (2) 場合により実測する。	
	基礎工	(1) 支持力は、設計図書と対比して適切か。 (2) 基礎の位置、上部との接合等は適切か。	(1) 主に施工管理記録及び観察により検査する。 (2) 場合により実測する。	
	土工	(1) 土質・岩質は、設計図書と一致しているか。 (2) 支持力又は密度は、設計図書と対比して適切か。		
	無筋、鉄筋コンクリート	コンクリートの強度、スランプ、塩化物総量、アルカリ骨材反応対策、水セメント比等は、設計図書と対比して適切か。		
	構造物の機能	構造物又は付属設備等の性能は、設計図書と対比して適切か。		主に実際に操作し検査する。
道路	舗装	路盤工	(1) 路盤材料の合成粒度は、設計図書と対比して適切か。 (2) 支持力又は、締固め密度は設計図書と対比して適切か。	(1) 主に施工管理記録及び観察により検査する。 (2) 場合により実測する。
		アスファルト舗装工	アスファルト使用量、骨材粒度及び舗装温度は、設計図書と対比して適切か。	(1) 主に既に採取されたコアー及び現地の観察並びに施工管理資料により検査する。 (2) 場合により実測する。

備考 この基準により難しい場合は、適宜決定し実施するものとする。

別表第3

(建築工事)

品質検査基準

工種	確認項目	主要検査内容	検査方法
一般共通事項	材料	規格、寸法、形状、工法、材質、種類、数量、性能が設計図書、法令等に適合していること	観察、計測 規格証明書確認 試験成績書確認 主要資材納入伝票確認
仮設工事	管理施設設置状況 足場等の設置状況 支保工の設置状況 養生の施工状況 後片付けの施工状況	安全性	品質確保に係る仮設計画、写真確認
土工事	根切、埋め戻し、残土処分	所要の締固め、法令適合	品質管理書類、写真
杭地業工事	種類、工法、支持地盤、	所要の支持力、継手強度	品質管理書類、写真
その他地業工事	栗石・砕石、均しコンクリート、山止め	所要の支持力	品質管理書類、写真
鉄筋工事	加工、組み立て 圧接	継手強度、超音波探傷試験	試験報告書確認
コンクリート工事	調合、打設、所定の性能	所要強度、温度補正、表面状態	品質報告書、観察
鉄骨工事	加工、組立、接合部、 定着部、建方、防錆	構造耐力、精度、UT	品質管理書類、写真
ALC、CB、 押出成形版工事	金物、目地、加工、組み立て、 所定の性能	構造耐力、耐久性、耐火性	品質管理書類、写真
防水工事	防水層、シーリング、 下地	水密性能	品質管理書類、保証書
石工事	下地、仕上がり	留付強度、耐久性	品質管理書類、写真
タイル工事	下地、仕上がり	有害な浮きがないこと	品質管理書類、観察、 打診
木工事	加工、下地、接合部、 建方	継手強度、耐久性、仕上がり、 床鳴り	品質管理書類、写真、 観察
屋根及び とい工事	下地、葺方、所定の性能、	耐風圧性、漏水、きしみ	品質管理書類、写真、 観察
金属工事	割付、表面仕上げ下地、 アンカー、 防錆、防蝕	耐風圧性、漏水、堅固な取り付け、 所要の仕上がり状態、安全性	品質管理書類、写真、 観察

工 種	確認項目	主要検査内容	検査方法
左官工事	下地、目地、表面仕上げ	浮き、クラック、接着性、耐久性	品質管理書類、写真、観察
吹付工事	下地、表面仕上げ	乾燥度合、オープンタイム	品質管理書類、写真、観察
建具工事	建付け、金物、仕口、所定の性能	耐風圧、気密性、水密性、耐震性能	品質管理書類、品質証明書
ガラス工事	留付け、パテ材、バックアップ材	耐風性、気密性、水密性	品質証明書
カーテンウォール工事	建付け、所定の性能	耐風圧、耐震性、気密性、水密性、耐火性、耐温度差性、遮音、断熱	品質証明書
塗装工事	下地、表面仕上げ、養生、清掃	仕上り面、耐久性、耐火性	品質管理書類、品質証明書
内装工事	下地、目地、仕上げ	床鳴り、断熱性、乾燥状態、ホルムアルデヒド放散量	品質管理書類、写真、観察
ユニット及びその他工事	取り付け方法、工法、所定の性能	仕上がり状態、使用性、耐久性	品質証明書
排水工事	排水管、枡、取り付け方法、工法	沈下、漏水	品質管理書類、写真、観察
舗装工事	路床、路盤、舗装、側溝、	仕上がり状態、所要の状態、締め固め度、耐荷重性	品質管理書類、試験報告書
植栽工事	高さ、葉張り、幹周り支柱、芝貼り付け	発育状態、病害虫・傷の有無	品質管理書類、写真、観察
解体工事	養生、粉塵、使用機械、地下埋設物、廃棄物処理	関係法令等の遵守	産業廃棄物処理報告書

備考

検査は、本基準により行うものとするが、必要に応じ、重要度に応じた項目、方法により行うことができるものとする。

別表第3（建築工事）は、標準を示したものであり、記載されていない項目及び特記仕様書等に明記のない場合においては、以下に基づき行うものとする。

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事標準仕様書

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（建築工事編）

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築物解体工事共通仕様書

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 木造建築工事標準仕様書

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築工事監理指針

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 建築改修工事監理指針

別表第3

(電気設備工事)

品質検査基準

工種	確認項目	主要検査内容	検査方法
配管・配線工事	所要の性能及び品質	使用材料施工方法 施工精度 発生材の処理 所要性能試験	工種別施工計画書 試験成績書及び報告書等 の施工関係図書等
架空配線 地中配線 工事	所要の性能及び品質	使用材料施工方法 施工精度 発生材の処理 所要性能試験	工種別施工計画書 試験成績書及び報告書等 の施工関係図書等
接地工事	所要の性能及び品質	使用材料施工方法 施工精度 発生材の処理 所要性能試験	工種別施工計画書 試験成績書及び報告書等 の施工関係図書等
電灯・電力 設備工事	所要の性能及び品質	使用材料施工方法 施工精度 発生材の処理 所要性能試験	工種別施工計画書 試験成績書及び報告書等 の施工関係図書等
受変電設 備工事	所要の性能及び品質	使用材料施工方法 施工精度 発生材の処理 所要性能試験	工種別施工計画書 試験成績書及び報告書等 の施工関係図書等
通信情報 設備工事	所要の性能及び品質	使用材料施工方法 施工精度 発生材の処理 所要性能試験	工種別施工計画書 試験成績書及び報告書等 の施工関係図書等

備考

検査は、本基準により行うものとするが、必要に応じ、重要度に応じた項目、方法により行うことができるものとする。

別表第3（電気設備工事）は、標準を示したものであり、記載されていない項目及び特記仕様書等に明記のない場合においては、以下に基づき行うものとする。

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書（電気設備工事編）

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築設備工事標準図（電気設備工事編）

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 電気設備工事監理指針

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書（電気設備工事編）

別表第3

(機械設備工事)

品質検査基準

工種	確認項目	主要検査内容	検査方法
配管	所要の性能及び品質	圧力・満水・通水・ガス各試験 施工精度	工種別施工計画書 試験成績書及び報告書等 の施工関係図書等
風道	所要の性能及び品質	使用材料及び施工方法 施工精度 性能試験 発生材の処理状況	工種別施工計画書 試験成績書及び報告書等 の施工関係図書等
保温	所要の性能及び品質	使用材料及び施工方法 施工精度 性能試験 発生材の処理状況	工種別施工計画書 試験成績書及び報告書等 の施工関係図書等
塗装	所要の性能及び品質	使用材料及び施工方法 施工精度 性能試験 発生材の処理状況	工種別施工計画書 試験成績書及び報告書等 の施工関係図書等
空気調和 設備	所要の性能及び品質	使用材料及び施工方法 施工精度 性能試験 発生材の処理状況	工種別施工計画書 試験成績書及び報告書等 の施工関係図書等
給排水衛 生設備	所要の性能及び品質	使用材料及び施工方法 施工精度 性能試験 発生材の処理状況	工種別施工計画書 試験成績書及び報告書等 の施工関係図書等
昇降機設 備	所要の性能及び品質	使用材料及び施工方法 施工精度 性能試験 発生材の処理状況	工種別施工計画書 試験成績書及び報告書等 の施工関係図書等

備考

検査は、本基準により行うものとするが、必要に応じ、重要度に応じた項目、方法により行うことができるものとする。

別表第3(機械設備工事)は、標準を示したものであり、記載されていない項目及び特記仕様書等に明記のない場合においては、以下に基づき行うものとする。

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築工事標準仕様書(機械設備工事編)

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築設備工事標準図(機械設備工事編)

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 機械設備工事監理指針

国土交通省大臣官房官庁営繕部監修 公共建築改修工事標準仕様書(機械設備工事編)